

# 令和2年度第1回和牛改良委員会資料

日時：令和2年6月16日 14:30～  
場所：全農岡山県本部 総合家畜市場 会議室

岡山県農林水産部  
畜産課  
畜産研究所

令和2年度第1回和牛改良委員会 出席者名簿

日時：令和2年6月16日

場所：全農総合家畜市場

令和2年度改良委員会委員

機 関	役 職	氏 名	備考
全国農業協同組合連合会岡山県本部	畜産部長	川崎 敦史	出席
〃	総合家畜市場長	中村 健	出席
公益社団法人全国和牛登録協会岡山県支部	事務局長	柴田 憲志	出席
一般社団法人岡山県畜産協会	経営支援部長	藤原 裕士	出席
岡山県家畜人工授精師協会	会長	狩谷 和宏	出席
晴れの国岡山農業協同組合	畜産課長	道繁 要	出席
岡山県農林水産部畜産課	総括参事	藤原 努	出席
岡山県農林水産総合センター畜産研究所	所長	秋山 俊彦	出席
〃	改良技術研究室長	川尻 鉄也	出席

事務局4名、傍聴2名

令和2年度 第1回和牛改良委員会  
次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 令和2年度種雄牛作出方針について

(2) 種雄牛の繋養計画について

(3) 第12回全国和牛能力共進会について

(4) 岡山県和牛改良増殖対策要領における改良目標等の改正について

(5) 岡山県和牛改良委員会規約第4条(組織)について

(6) その他

4 閉 会

## (1) 令和2年度種雄牛作出方針(案)

### 1) 基本方針

岡山県和牛改良増殖対策要綱に定める和牛改良の基本方針に沿って岡山和牛が本来持っている増体能力と岡山固有の遺伝子を維持しながら、肉質並びに食味といった「おいしさ」の改良を行い質量兼備の種雄牛造成を行う。

また、優良な血統の導入や産肉能力の向上を目的に、他県からの精液導入も計画的に行う。このため、従来の育種価評価に加えゲノミック評価値といった遺伝的能力評価を基本にしながら、産肉能力検定(直接法、現場後代検定法)による優良種雄牛の造成に取り組む。

### 2) 令和2年度指定交配について

#### ① 岡山系種雄牛の作出

岡山系血液：1/2以上

#### 【種雄牛】

岡山系 1/2以上 藤沢茂、新高水、新岡光 8 1 他

#### 【交配雌牛】

能力評価要件	脂肪交雑	上位 2 5 % (A 3) 以内
血統要件	岡山系	1 / 4 以上
その他	体型得点	80.1以上

#### ② 増体系種雄牛の作出

期待能力：枝肉重量、ロース芯面積 上位 5 % 以内、  
歩留基準値 県平均以上  
岡山系血液：1/4以上

#### 【種雄牛】

気高系等 新岡光 8 1、美恵茂、福之姫、隼勝忠 他

#### 【交配雌牛】

能力評価要件	脂肪交雑	上位 1 0 % 以内
血統要件	県固有の在来雌牛であること	
その他	体型得点	80.1以上

#### ③ 肉質系種雄牛の作出

期待能力：脂肪交雑 上位 5 % 以内  
岡山系血液：1/4以上

#### 【種雄牛】

但馬系等 美恵茂、福中平、幸紀雄 他

#### 【交配雌牛】

能力評価要件	脂肪交雑	上位 1 0 % 以内
	枝肉重量・ロース芯面積・歩留基準値	県平均以上
血統要件	県固有の在来雌牛であること	
その他	体型得点	80.1以上

但し、上記の作出要件の他、改良委員会が認めるものについてはこれを作出できることとする。

### 3) 造成種雄牛の利用方針

#### ① 岡山系種雄牛

交配雌：岡山系血液濃度が低く、枝肉重量・脂肪交雑が県平均以上のもの

#### ② 増体系種雄牛

交配雌：但馬系血液濃度が高いもの

#### ③ 肉質系種雄牛

交配雌：岡山系、気高系血液濃度が高いもの

## (2) 種雄牛の繋養計画について

研究所における種雄牛舎の繋養可能頭数は18頭で、年間3頭の候補種雄牛を新規に追加していることから、既存の種雄牛を計画的に淘汰する必要がある。

今年度も後代検定の結果等により非選抜となった種雄牛は廃用淘汰することとしているが、次の基幹種雄牛については、利用本数が減少しており、在庫本数を考慮すると今後の利用に支障がないことから廃用する了承を得たい。

①名 号 新高水 (原5609 体型得点83.7)

②生年月日 H23年3月21日

③血 統

父：新糸藤

父の父：糸藤(大分)

父の母：しんはつひめ1 父の祖父：利花

母：たかみず81

母の父：平茂勝

母の母：たかみず8

母の祖父：北国7の8

④枝肉成績及び育種価

区 分	頭数	出荷月齢	枝肉重量	0-1芯面積	バラ厚	皮下脂肪	脂肪交雑
枝肉成績	21	29.3	476.7	61.2	7.9	3.0	6.7
推定育種価	21	-	32.9 (C)	11.7(B2)	1.18(A 1)	-0.55(A 3)	1.575(B 2)

⑤措置及び理由

措 置：廃 用

理 由：過去2年の配布状況から、在庫本数が今後の需要見込みを満たしている。

配布本数：H30年度 61本 R1年度 40本

在庫本数：2,014本

# 令和2年度種雄牛選抜等の状況

令和2年6月1日

区分	名号	父	母方祖父	肥育成績						精液在庫本数	R2年度選抜淘汰	淘汰等理由 検定進捗状況	備考
				第51回育種価(ランク)									
				調査頭数	出荷月齢	枝肉重量	ロース芯面積	バラ厚	脂肪交雑				
基幹	藤沢茂	沢茂勝	藤平茂	256	28.5	492.2 kg	62.5 cm <sup>2</sup>	7.5 cm	6.5	3,532			
				頭	カ月齢	87.745 (A1)	21.257 (3%)	0.808 (B2)	1.652 (B2)				
基幹	新高水	新糸藤	平茂勝	21	29.3	476.7 kg	61.2 cm <sup>2</sup>	7.9 cm	6.7	2,014			
				頭	カ月齢	32.993 (C)	11.674 (B2)	1.178 (A1)	1.575 (B2)				
基幹	新潟光81	茂洋	平茂勝	34	28.8	504.4 kg	61.8 cm <sup>2</sup>	8.1 cm	7.5	5,260			
				頭	カ月齢	102.912 (3%)	17.538 (A1)	1.290 (5%)	2.224 (5%)				
基幹	美恵茂	茂洋	勝忠平	12	29.7	508.4 kg	60.3 cm <sup>2</sup>	7.1 cm	8.0	3,642			
				頭	カ月齢	82.090 (A1)	16.599 (A1)	0.299 (C)	2.384 (3%)				
候補	葵花国2	第1花国	沢茂勝	14	28.0	505.6 kg	57.2 cm <sup>2</sup>	7.6 cm	6.8	1,209	淘汰済 R2.4.24	14頭で検定終了	
				頭	カ月齢	77.601 (A2)	8.272 (C)	0.810 (B2)	1.479 (B2)				
候補	晴乃国	第1花国	百合茂	16	28.1	480.6 kg	58.1 cm <sup>2</sup>	7.3 cm	7.3	943		16頭で検定終了	
				頭	カ月齢	74.142 (A2)	10.942 (B2)	0.842 (B1)	1.936 (A2)				
候補	秋藤花国	第1花国	美津福	11	28.7	515.7 kg	63.7 cm <sup>2</sup>	7.5 cm	7.4	1,386		16頭で検定開始	
				頭	カ月齢	51.275 (B2)	10.144 (B2)	0.617 (C)	1.920 (A3)				
候補	*高美須	北盛栄	百合茂	7	28.8	474.1 kg	52.7 cm <sup>2</sup>	8.0 cm	7.3	1,545		16頭で検定開始	
				頭	カ月齢	49.867 (B2)	11.940 (B2)	1.396 (3%)	2.000 (A2)				
候補	*藤沢花茂	藤沢茂	西花8	19						1,298		19頭で検定開始	
				頭		78.551 (A2)	16.822 (A1)	0.562 (C)	1.598 (B2)				
候補	*新初義	新初英	花茂勝2	17						1,378		17頭で検定開始	
				頭		71.021 (A3)	12.808 (B1)	1.117 (A1)	1.423 (C)				
候補	*義勝珠	義勝成	沢茂勝	17						551		17頭で検定開始	
				頭		42.469 (C)	7.441 (C)	0.910 (A1)	1.451 (C)				
候補	*利花国	第1花国	利花	17						1,044		17頭で検定開始	
				頭		30.506 (C)	9.841 (C)	0.345 (C)	1.672 (B1)				
候補	*藤初花	藤沢茂	茂洋	22						2,025		H30後半調整交配	
				頭		84.957 (A1)	21.174 (3%)	0.726 (B2)	2.051 (A1)				
候補	*新花百合	百合茂	安福久							2,026		H30後半調整交配	
						85.413 (A1)	27.061 (1%)	1.558 (1%)	2.746 (1%)				
候補	*糸勝百合	美津百合	北平安							2,049		R元前半調整交配	
						23.591 (C)	12.873 (B1)	0.464 (C)	2.347 (3%)				
候補	*藤広花	藤沢茂	茂洋							575		R元後半調整交配	
						71.828 (A3)	18.784 (5%)	0.519 (C)	1.701 (B1)				
候補	*福乃茂	福之姫	茂洋							0		R2前半調整交配	
						82.268 (A1)	16.754 (A1)	0.709 (B2)	2.283 (5%)				

\*印は期待育種価

# 現場後代検定情報

し ん た か み ず

## 新高水

生年月日：平成23年3月21日

登録番号：黒原5609

産地：津山市上田邑

生産者：井口 貞信

育成者：森岡 和雄



第51回 岡山県育種価

<血統>

新糸藤	糸藤(大分)	糸福(大分)	第7系桜
	しんはつひめ1	つるひめ6	八重福
たかみず81	平茂勝	利花	利幸土井
		第2はつひめ	平田
	たかみず8	第20平茂	気高
		ふくみ	宝勝
		北国7の8	第7系桜
		たかみづ3	平田

区分	育種価	ランク
枝肉重量	32.993	C
0-7芯面積	11.674	B2
バラの厚さ	1.178	A1
皮下脂肪厚	-0.552	A3
歩留基準値	2.516	A2
脂肪交雑	1.575	B2

### 現場後代検定牛 枝肉成績

	母の父	母の祖父	母の曾祖父	出荷月齢	枝肉重量	ロース芯面積	バラ厚	皮下脂肪厚	歩留基準値	脂肪交雑	格付	
No-1	新初英	茂(事業団)	波北国7の8	27.7	494.6	74	8.0	3.8	74.8	9	A-5	
No-2	茂洋千代	桜利花		26.4	487.5	67	8.7	2.2	75.9	9	A-5	
No-3	勝福茂	北国7の8	糸(岡山)藤	27.8	546.6	63	8.5	3.1	73.6	8	A-5	
No-4	茂洋第2富	藤糸(岡山)藤		28.3	511.8	64	8.2	2.9	74.2	8	A-5	
No-5	沢茂勝	北国7の8	紋次郎	27.7	467.2	63	8.1	3.0	74.5	8	A-5	
No-6	利花平茂	勝糸(岡山)藤		28.6	511.4	65	7.8	3.4	73.6	7	A-4	
No-7	沢茂勝	第12西丸	安美金	28.6	511.2	57	6.5	2.0	72.9	7	A-4	
No-8	菊花国沢	茂勝平田		28.8	507.0	56	8.2	2.5	73.5	7	A-4	
No-9	勝福茂	第1勝高	糸(岡山)藤	28.0	468.0	58	8.7	3.2	74.1	4	A-3	
去勢平均				28.0	500.6	63.0	8.1	2.9	74.1	7.4	規4.5格率 89%	
雌	No-1	茂洋平茂	勝糸(岡山)藤	32.0	447.0	63	8.6	3.4	74.7	9	A-5	
	No-2	北仁沢	茂勝北国7の8	29.4	453.4	62	7.9	3.9	73.6	8	A-5	
	No-3	茂洋利花	平田	31.1	410.2	59	7.0	2.3	74.6	8	A-5	
	No-4	茂洋寿恵	福平茂勝	31.2	507.2	67	7.9	5.5	72.1	7	A-4	
	No-5	美津福新	茂藤利花	28.3	470.5	66	8.8	3.2	75.1	7	A-4	
	No-6	第5草福	平茂勝	糸(岡山)藤	31.0	446.4	57	7.0	2.3	73.9	7	A-4
	No-7	沢茂勝	高栄	糸(岡山)藤	31.3	462.6	59	7.8	3.3	73.5	5	A-4
	No-8	寛平茂	平茂勝	田安春	31.5	437.2	65	7.9	1.7	76.2	5	A-4
	No-9	安福勝	第5北盛	平茂勝	31.6	464.4	59	8.3	2.3	74.8	4	A-3
雌平均				30.8	455.4	61.9	7.9	3.1	74.3	6.7	規4.5格率 89%	
平均				29.4	478.0	62.4	8.0	3.0	74.2	7.1	規4.5格率 89%	

## 岡山県和牛改良増殖対策要領

平成5年7月29日 畜第703号 農林部長通知  
一部改正 平成11年6月 1日 畜第289号  
一部改正 平成14年4月 1日 畜第298号  
一部改正 平成18年7月 1日 畜第438号  
一部改正 平成28年3月28日 畜第750号  
一部改正 平成30年3月26日 畜第816号

本県の肉用牛振興、特に和牛の改良を推進するための「岡山県和牛改良対策要綱（以下「要綱」という。）」に定める事項の詳細については、この要領によるものとする。

### 第1 改良目標

要綱第1の和牛改良の基本方針に添った改良は、当面平成37年を目標とする。

#### 現状と目標

項 目	現 状	目 標	備 考
枝 肉 重 量	473.2kg	500.0kg	
ロース芯面積	58.8cm <sup>2</sup>	69.0cm <sup>2</sup>	
バラ厚	7.6cm	8.0cm	
脂肪交雑	6.2	7.6	
平均出荷月齢	29.5カ月	26 カ月	

### 第2 計画交配の推進

要綱第1の4の計画交配については、年度当初に和牛改良委員会において計画交配種雄牛を選定するものとする。

### 第3 雄牛対策

#### 1 種雄牛候補の選抜基準

要綱第2の1の選抜基準は次のとおりとする。

- (1) 子牛登記を受けていること。
- (2) 原則として、父及び母牛の育種価、またはゲノミック評価値が判明しており、産肉能力特に肉質の向上が期待できるものであること。
- (3) 原則として、母牛が肉用牛広域後代検定推進事業の基礎雌牛であること。
- (4) 5代祖までに（公社）全国和牛登録協会が定める第1類、第2類、第3類の不良形質が出現していないこと。

#### 2 待機種雄牛の選抜基準

要綱第2の2の選抜基準は次のとおりとする。

- (1) 平均以上の発育をしており、全期間中のDGが1.10kg以上であるもの。
- (2) 直接検定終了時の審査において82.5点以上であること。

#### 3 基幹種雄牛の選抜基準

要綱第2の3の選抜基準は次のとおりとする。



- (1) 検定期間中のDGが去勢雄牛で0.75g以上、雌牛で0.65kg以上であること。
- (2) 本牛の育種価が次の基準のいずれかを満たすものであること。
  - ア 脂肪交雑の育種価が上位3分の1以上であり、かつ枝肉重量、ロース芯面積のいずれかが上位10分の1以上であること。
  - イ 脂肪交雑の育種価が上位10分の1以上であること。

#### 第4 雌牛対策

要綱第3の保留牛及び導入牛の選定基準は次のとおりとする。

- (1) 母牛の遺伝的能力評価により、肉質等産肉能力の向上が期待できるものを優先する。
- (2) 登録審査において体積・均称、資質・品位及び乳徴の減率が20%以内が見込まれるものであること。
- (3) 原則として、5代祖まで第2の1の(4)の不良形質が出現していないこと。

#### 第5 経営指導対策

##### 1 繁殖経営対策

要綱第4の1の出荷子牛の規格向上と斉一化及び計画出荷対策は次のとおりとする。

##### (1) 出荷子牛の規格向上対策

子牛市場へのお荷子牛の規格を次のとおり定め、3カ月齢までの生産検査を励行し、また、出荷子牛の規格向上と斉一化に努める。

出荷子牛の目標規格

項目	去勢子牛	雌子牛	備考
月 齢	概ね8か月	概ね8か月	
体 重	268～294kg	254～283kg	
体 高	113～116cm	111～115cm	

##### (2) 衛生対策

出荷子牛に対しては、予防注射（5種混）の接種を実施するとともに削蹄等の励行に努める。

##### (3) 飼養管理指導

関係技術者は、良質粗飼料の確保と育成期の適正な飼養管理を指導する。

また、関係者で組織する岡山和牛子牛資質向上対策協議会の取組の推進により、岡山和牛子牛の資質向上と増頭を図り、県内肉用牛生産基盤の強化を図る。

##### 2 肥育経営対策

関係技術者は、要綱第4の2に定める出荷月齢の短縮など体系的な指導を行うとともに、脂肪の質などおいしい和牛肉の生産に向けた肥育技術を検討する。

なお、出荷月齢の短縮については、農林水産総合センター畜産研究所等関係機関により26カ月齢出荷を目標とした指標を策定する。

## 岡山県和牛改良委員会規約

### [現行]

(組 織)

第4条 委員会は、知事の指名に基づき次の機関の技術者をもって構成する。

農業協同組合

全国農業協同組合連合会岡山県本部

全国和牛登録協会岡山県支部

学識経験者

岡山県農林水産総合センター畜産研究所

岡山県農林水産部畜産課

2. 委員会に会長、副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。
3. 会長は、会務を総括するとともに必要に応じてこの会を招集することができる。
4. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

### [改正案]

第4条 委員会は、知事の指名に基づき次の機関の技術者をもって構成する。

農業協同組合

全国農業協同組合連合会岡山県本部

全国和牛登録協会岡山県支部

生産者

学識経験者

岡山県農林水産総合センター畜産研究所

岡山県農林水産部畜産課

一般社団法人岡山県畜産協会

岡山県家畜人工授精師協会

2. 委員会に会長、副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。
3. 会長は、会務を総括するとともに必要に応じてこの会を招集することができる。
4. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。
5. 会長は、必要があると認めるときは委員会の同意を得て委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。